

## 生命（いのち）の安全教育に係る授業を実施します

千葉市教育委員会では、毎年4月を生命（いのち）の安全教育月間とし、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。

令和3年度および4年度には、文部科学省の「学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」を活用し、外部講師と連携したモデル授業を実施してきましたが、今年度は、市立さつきが丘中学校にて、学級担任による生命（いのち）の安全教育に係る授業を実施しますので、お知らせします。

### 1 実施日時

令和5年12月15日（金） 13：20～14：10

### 2 実施校および学年

千葉市立さつきが丘中学校（花見川区さつきが丘2-15）

1学年

### 3 授業内容

- ・文部科学省の「生命（いのち）の安全教育教材」に沿って、生命の尊さを学び、生命を大切に  
する教育、自分や相手を尊重する教育を実施します。

【文部科学省ホームページ URL】

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index2.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html)



- ・学級担任が授業実践を行います。
- ・生徒は、授業を通して、心と体には距離感があるという認識を身に付け、距離感が守られない  
とき取るべき行動を理解します。また、SNSで見えない相手とつながることの危険性について  
考え、安全な意思決定ができるようにしていきます。

### 4 取材について

- (1) 生徒への取材や生徒の顔が映る写真撮影はご遠慮ください。
- (2) 取材を希望する場合は12月14日（木）までに教育職員課（電話245-5930）へご連絡  
をお願いします。
- (3) 当日は、13：05までに実施校の事務室へお越しください。
- (4) 取材の際は、腕章等の着用をお願いします。